

中国の気候変動国際レジームへの関与の変容

米中対立下の戦略的再編

鄭 方婷

Cheng Fang-Ting

[要旨]

本稿は、中国による気候変動国際レジームへの関与の変容を、米中対立の進展という国際環境の構造変化の中で再検討することを目的とする。従来、中国は「共通だが差異ある責任」原則に基づき途上国の立場から交渉に参加してきたが、パリ協定以降は主要排出国として国際制度形成に積極的に関与してきた。しかし近年、米中戦略競争の激化や経済安全保障の観点の台頭により、気候変動分野における協調の余地は縮小しつつある。他方で、中国は再生可能エネルギー、電気自動車、水素などの分野において産業的優位性を強化しつつ、グローバル・サウスとの連携や南南協力を通じて独自の制度構築を進めている。こうした動向は、単なる国際協調の後退ではなく、競争と協調が併存する形での関与の再編と捉える必要がある。本稿は、国際レベルにおける多国間・二国間制度構築の動向と、中国国内における低炭素・脱炭素化政策の展開を統合的に分析し、同国の気候変動政策が米中の対立環境下でいかに戦略的に運用されているかを明らかにする。そのうえで、断片化が進む国際レジームの将来像に対する含意を提示する。

はじめに

2020年代半ばに入り、気候変動問題をめぐる国際秩序は大きな転換点に立っている。2025年の国連気候変動枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change: UNFCCC）第30回締約国会議（Conference of the Parties: COP30）の開催前から、各国の温室効果ガス削減目標の提出遅延や主要排出国の消極的姿勢が明らかとなり、国際枠組みの実効性に対する懸念が高まっていた。他方、米中対立の文脈からみれば、気候変動はもはや一時的な外交課題ではなく、経済安全保障、産業政策、エネルギー転換と密接に結び付いた戦略的課題へと変容している⁽¹⁾。

こうした状況の下で、中国の存在感は、かつてのようないリーダーシップの文脈においては相対的に低下しているようにも映る。米中をはじめとする大国間対立の激化、地政学的競争の構造化・長期化、さらにはサプライチェーン再編の進展は、気候変動分野における国際協力の余地を狭めつつある。しかしながら、中国が現在、世界最大の温室効果ガス排出国であり、再生可能エネルギー投資、電気自動車、水素産業などの分野において圧倒的な規模を有しているという現実を踏まえれば、中国を抜きにして気候変動関連の国際レジーム（制度）⁽²⁾

を構築することは想定しがたい。問題の本質は、中国が気候変動分野から後退しているのか、それとも米中の対立環境の下で関与の形態をより戦略的に変化させているのか、という点にある。

本稿は、こうした問題意識に基づき、中国による気候変動国際レジームへの関与の現在を、国際および国内の両面から再検討することを目的とする。第1に、米中対立を背景とする多国間および二国間の制度構築における中国の動向を分析し、第2に、中国国内における「低炭素・脱炭素化」を軸とする経済政策、とりわけ再生可能エネルギーの拡大や産業高度化政策との連関を明らかにする。そのうえで、中国の気候変動政策が、国際協調の縮減という制約の下で、いかなる戦略的運用へと移行しつつあるのかを考察する。

本稿は、気候変動をめぐる国際秩序を、単なる協調か対立かという二分法ではなく、競争と協調が併存する動態的過程として捉え直す試みである。中国の関与の変容を検討することは、断片化が進行する国際レジームの将来像を展望するうえでも重要な示唆を与えると考えられる。

1 国際と国内レベルからみた中国の気候変動政策

(1) 国際レベル：外交戦略と米中関係の文脈

中国は、パリ協定が成立するまでの長期にわたり、気候変動問題への対処を「経済発展の権利」および「共通だが差異ある責任 (Common but Differentiated Responsibilities: CBDR)」の原則に基づき、すなわち途上国の立場から交渉に臨んできた。他方、2015年のパリ協定成立過程においては、米中共同声明や戦略的協力枠組みを通じて交渉妥結に重要な役割を果たし、世界最大の温室効果ガス排出国としての立場を踏まえつつ、より積極的に国際的責任を引き受ける姿勢を示した⁽³⁾。

しかし近年、米中対立の激化に伴い、戦略的競争の深化とともに、気候変動分野における協力は大きく後退する傾向が強まっている。とりわけ、米国による対中技術規制やサプライチェーンのデリスクング方針は、中国にとって経済安全保障上の重大な課題となっている。かつては両国関係における戦略的安定装置として一定の機能を果たしてきた気候変動協力も、今日ではその調整機能を十分に発揮しにくい状況にある。米中双方の政策行動が戦略的競争と複雑に交錯する領域へと変容しつつあり、その結果、気候政策そのものも、産業競争力や技術主導権と結び付いた戦略的領域として再編されつつある。

こうした状況の下で、中国はグローバル・サウス（新興国・途上国を中心とする協力圏）との連携強化を通じ、「南南協力 (South-South Cooperation)」の枠組みや気候変動対策基金を活用しつつ、再生可能エネルギー設備の供給やインフラ整備支援を展開している。これらの取り組みは単なる開発援助にとどまらず、環境外交を通じて国際レジーム空間における影響力の拡大を図る戦略的意図を内包しているとみられる。このように、国際レベルにおいて中国は一方でパリ協定体制の維持に関与しつつ、他方で米中競争下における制度構築や基準設定の主導権確保を志向している。すなわち、中国の気候変動分野における関与は、競争的関与と協調的関与が併存する段階にあるといえよう。

(2) 国内レベル：「低炭素・脱炭素化」と経済政策

中国国内においては、欧州連合（EU）が率先して掲げたカーボンニュートラル（炭素中立：温室効果ガスの排出量と吸収・除去量を差し引きして実質的にゼロとすること）目標という国際的潮流を踏まえ、2020年に習近平国家主席が表明した「2030年までに二酸化炭素（CO₂）排出量をピークアウト（頭打ち）させ、2060年までにカーボンニュートラルを実現する」という、いわゆる「30・60目標」が政策全体の基本指針となっている⁽⁴⁾。この目標は単なる環境政策にとどまらず、産業高度化と技術革新を通じた新たな成長戦略として位置付けられている点に特徴がある。すなわち、脱炭素化は経済発展の制約ではなく、経済構造転換と産業競争力強化を同時に推進する契機として再定義されている。

再生可能エネルギー分野では、太陽光および風力発電設備の大規模導入が急速に進み、中国は世界最大の設備容量を有するに至っている⁽⁵⁾。とりわけ、太陽光パネルおよび風力タービンの製造においては、サプライチェーン全体を国内に抱える体制が構築され、国際市場において高い競争力を確立している⁽⁶⁾。また、電気自動車、蓄電池、送電インフラの整備といった関連分野においても、国家補助金や産業政策を通じた包括的支援が展開されてきた⁽⁷⁾。これらの政策は単なる排出削減策にとどまらず、国際市場における競争優位の確立を志向する戦略的産業政策として位置付けられる。

総じて、中国の国内気候政策は、環境目標の達成のみならず、エネルギー安全保障の確保、産業競争力の強化、さらにはグリーン技術の革新を統合する形で展開されている。その意味において、中国の脱炭素化は単なる国際的圧力への受動的対応ではなく、国家発展戦略の再編と深く結び付いた政策転換として理解される。また、中国の気候政策は、国内政策と国際気候外交が相互に影響を及ぼし合いながら展開されている。本稿では、こうした国内外の相互作用の下で形成されてきた中国の気候変動関連の国際レジームおよび制度・政策の具体的な展開について検討する。

2 米中対立下における中国の気候変動関連国際レジームの展開

(1) 既存多国間レジームへの関与と戦略的再編

中国は、UNFCCCおよびパリ協定体制を一貫して公式に支持しており、「30・60目標」を国内政策として制度化したことは、こうした多国間気候体制へのコミットメントを示す象徴的な表れである⁽⁸⁾。これは、中国が「責任ある大国（responsible major power）」としての国際的正統性を確保するとともに、国際気候ガバナンスにおける制度的発言権を維持する基盤として理解される。

しかし、その関与は無条件のものではない。中国は、国が決定する貢献（Nationally Determined Contributions: NDC）の枠組みの下で各国の主権を重視し、先進国による削減目標との明確な区別を維持するとともに、拘束的な削減義務の強化には慎重な姿勢を示している。また、歴史的排出責任や気候資金をめぐる問題については、依然として先進国の責任を強調し、途上国の立場を代表する姿勢を維持している。こうした立場は、国内経済成長の確保と気候変動対策に関する国際的責任の受容との間でバランスを図ろうとする中国の政策的選択を反映

していると理解される⁹⁾。

他方、特に米国のバイデン政権期においては、多国間レジームへの関与の拡大が顕著に見られた。米国が気候変動ガバナンスへの再関与を強めるとともに、インド太平洋経済枠組み (Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity: IPEF) が価値観外交や供給網再編を軸に展開される中で、中国は既存の多国間レジームにとどまることなく、地域的・機能的な制度枠組みを通じて国際的関与の経路を拡張してきた。

具体的には、中国は2015年に設立した「南南協力援助基金 (South-South Cooperation Assistance Fund)」を基盤として、その増資および制度的再編を進めてきた。さらに2023年9月には同基金を「グローバル開発および南南協力基金 (Global Development and South-South Cooperation Fund)」へと改組・再編し、資金規模の拡大を図っている。同基金は、貧困削減、食料安全保障、公衆衛生、気候変動対策、グリーン開発、デジタル経済、インフラ整備などを対象とする包括的支援枠組みであり、気候関連支援はその重要な分野のひとつに位置付けられている。フィジー、パプアニューギニア、サモアなど太平洋島嶼国との再生可能エネルギーやインフラ分野での協力は、その一例である (第1表)。

加えて、2021年9月には習近平国家主席が国連総会において「グローバル開発イニシアティブ (Global Development Initiative, GDI)」を提唱した。これは持続可能な開発目標 (SDGs) の達成支援を掲げる中国主導の開発協力構想であり、中国政府および中国国際開発協力署 (China International Development Cooperation Agency, CIDCA) を中心として、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの途上国との協力が推進されている。

さらに、中国は「アジアインフラ投資銀行 (Asian Infrastructure Investment Bank, AIIB)」を通

第1表 中国の気候変動関連国際レジームの展開

	多国間レジームへの関与と戦略的再編	地域・二国間協力の制度化
主要枠組み	<ul style="list-style-type: none"> UNFCCC 南南協力基金 グローバル開発イニシアティブ (GDI) アジアインフラ投資銀行 (AIIB)、ESF、RBF、CPBFなど 	<ul style="list-style-type: none"> 一帯一路 (BRI) / グリーン投資原則 (GIP) (2019年-) : 二国間合意に基づく運用 BRI関連のグリーン開発指針・投資原則 : 二国間合意に基づく運用 RCEP (2020年署名)
主な分野	<ul style="list-style-type: none"> 貧困削減 食料安全保障の強化 公衆衛生体制の整備 気候変動対策とグリーン開発 デジタル経済と関連インフラの整備 再生可能エネルギー発電、地域間送電網、グリーン交通システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ投資 (エネルギー・交通・都市)、産業開発プロジェクト 環境影響評価の実施 低炭素・省エネルギー技術の導入 持続可能な金融の活用 環境基準の強化 再生可能エネルギー比率の拡大 脱炭素技術・インフラの優先整備 再生可能エネルギー技術協力 省エネルギー・環境保護技術の交流・能力構築
主な協力対象	アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、太平洋島嶼国など	<ul style="list-style-type: none"> BRI : 東南アジア (ラオス、カンボジアなど)、南アジア (パキスタン、バングラデシュなど)、中東、中央アジア、アフリカ RCEP : ASEAN10カ国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド

(出所) 筆者作成。

じて、再生可能エネルギー、地域間送電網、グリーン交通などの分野における融資を拡大している。AIIBは独自の「環境・社会政策フレームワーク (Environmental and Social Framework, ESF)」を運用しており、2022年11月の改訂では成果連動型融資 (Results-based Financing: RBF) を明文化するとともに、石炭火力への新規支援に対して慎重な姿勢を示している。さらに、2024年6月には気候政策支援型融資 (Climate Policy-Based Financing: CPBF) が導入され、政策改革や制度強化を通じた気候対応が支援されている。これらの取り組みは、パリ協定体制を補完する形で、受益国の政策や技術選択に中長期的な影響を及ぼしうる。

(2) 地域・二国間協力の制度化

他方、中国は既存の地域的・二国間枠組みを活用し、自国に有利な形で環境協力や脱炭素化支援を展開してきた。とりわけ対外戦略においては、グローバル・サウスが重要な位置を占めており、これら諸国との協力関係を制度化するとともに、気候変動対策を地政経済戦略の中核に組み込んでいる。

その代表例が「一帯一路 (Belt and Road Initiative: BRI)」構想である。中国はBRIの枠組みの下で、グリーン開発に関する基準の提示を進めてきた。ここでいうグリーン開発とは、参加国におけるインフラ投資や産業協力を環境配慮型・低炭素型へと転換する政策方針を指す。象徴的な取り組みが、2019年に公表された「一帯一路グリーン投資原則 (Green Investment Principles: GIP)」である。GIPは、環境影響評価の実施、低炭素・省エネルギー技術の導入、持続可能な金融手法の活用などを求める枠組みであり、対外投資に環境的条件を組み込むことで、相手国の制度設計や事業選定基準に一定の影響を及ぼしうる⁽¹⁰⁾。さらに2021年には「一帯一路グリーン開発ガイドライン (Green Development Guidelines for the Belt and Road Initiative)」が公表され、再生可能エネルギーの導入拡大や低炭素技術の優先導入といった方向性がいっそう明確化された⁽¹¹⁾。

もっとも、これらの基準は主としてBRI参加国を対象としており、その運用も多くの場合、二国間合意に基づいて進められている。その結果、中国企業の技術的・商業的優位性が一定程度反映されつつ、参加国との経済的結び付きが強化される構造が形成されていると指摘されている。こうした制度運用は、中国が自ら主導する経済圏内部で環境規範を形成し、国際的な制度競争における立場を強化する手段として理解される⁽¹²⁾。

加えて、中国は「地域的包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP)」協定の交渉過程において、再生可能エネルギー技術協力や省エネルギー、環境保護に関する技術交流といった要素を含意させ、経済協定の枠内に環境分野に関連する協力の側面を一定程度位置付けた。RCEPは本来、経済連携の促進を主目的とする協定であり、環境協力は補完的・間接的な要素にとどまる。他方で、この枠組みを通じて、中国はASEAN、日本、韓国、オーストラリアなどとの経済関係をいっそう深化させてきた⁽¹³⁾。とりわけ、米国が2017年に環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership: TPP) 協定から離脱した後、RCEPが域内最大級の自由貿易圏として成立したことは、中国にとって地域的枠組みにおける影響力を拡大する契機となった⁽¹⁴⁾。

以上の分析から示されるように、米中間の戦略的競争という構造的制約の下で、国際気候

ガバナンスは、単一の包括的枠組みによる統合から、複数のレジーム層（制度層）が並行して機能する多中心的構造へと再編されつつある。その中で中国は、国連枠組みへの関与を維持しつつ、域内協定、開発金融、南南協力などを組み合わせることで国際的関与を多層化してきた。資金供与と技術移転を軸とするこれらの施策は、規範的影響力の確保と市場拡張を同時に志向するものであり、気候外交と産業政策の統合という特徴を有している。

ただし、これらの協力が全面的な脱炭素化と必ずしも一致しているとは言いがたく、パリ協定が掲げる気候目標との整合性をめぐる課題は依然として残されている。他方で、中国が海外石炭火力発電所の新規建設停止を表明し、再生可能エネルギー投資へと重点を移行していることは、国際的圧力への対応であると同時に、国内産業の対外展開戦略とも整合する政策調整として理解される。したがって、中国の多国間関与の再編は、防御的対応にとどまるものではなく、レジームと制度空間を再設計しつつ国際的な制度形成競争に参入する積極的戦略として位置付けられる。

3 中国の脱炭素化と国内経済政策

(1) 「30・60目標」と国家発展戦略の再編

前述のとおり、2020年に習近平国家主席が表明した「30・60目標」は、中国の脱炭素政策を理解するうえで中核的な政策目標である。現在の中国において、脱炭素化はもはや経済成長の制約としてではなく、新たな成長動力の創出や産業の高度化を促進する契機として再定義されている。

この戦略的転換は、「第14次五ヵ年計画（2021—2025年）および2035年長期目標」（以下、14・五計画）にも明確に反映されている。14・五計画は、エネルギー消費構造の転換、戦略的新興産業の育成、デジタル化とグリーン化の融合を掲げ、低炭素化を経済構造転換の重要な要素として位置付けている⁽¹⁵⁾。また、エネルギー強度（国内総生産〔GDP〕あたりのエネルギー消費量）および炭素強度（GDPあたりのCO₂排出量）の削減目標が設定され、地方政府の政策評価指標にも環境要素が組み込まれるなど、従来のGDP偏重型成長モデルの漸進的な修正が進められている点は重要である。

さらに、2026年3月に全国人民代表大会で承認された「第15次五ヵ年計画綱要（2026—2030年）」（以下15・五計画）では、GDPあたりのCO₂排出量の削減、研究開発投資の年平均7%以上の拡大、エネルギー総合生産能力の増強などが主要目標として掲げられている。これらの目標は、気候変動対策を継続的に推進する一方で、国家安全保障および産業競争力の強化を同時に重視する中国の政策方針を示している⁽¹⁶⁾。

具体的に、15・五計画は、第1に非化石エネルギー比率の拡大を引き続き重視している。綱要においても、非化石エネルギーの導入拡大は重要な政策方向として位置付けられており、2030年にエネルギー消費に占める非化石エネルギー比率を約25%とする既存目標とも整合的な形で政策運用が図られると考えられる。第2に、電力部門の構造的脱炭素化である。綱要では、新型エネルギー・インフラの整備が掲げられ、再生可能エネルギーの導入拡大を前提として、新型電力システム、蓄電設備、送電網の整備を進める方向性が示されている⁽¹⁷⁾。ま

た、石炭火力については依然として主要電源であるものの、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、今後はその変動を補完する調整電源としての役割が重視される方向にある⁽¹⁸⁾。

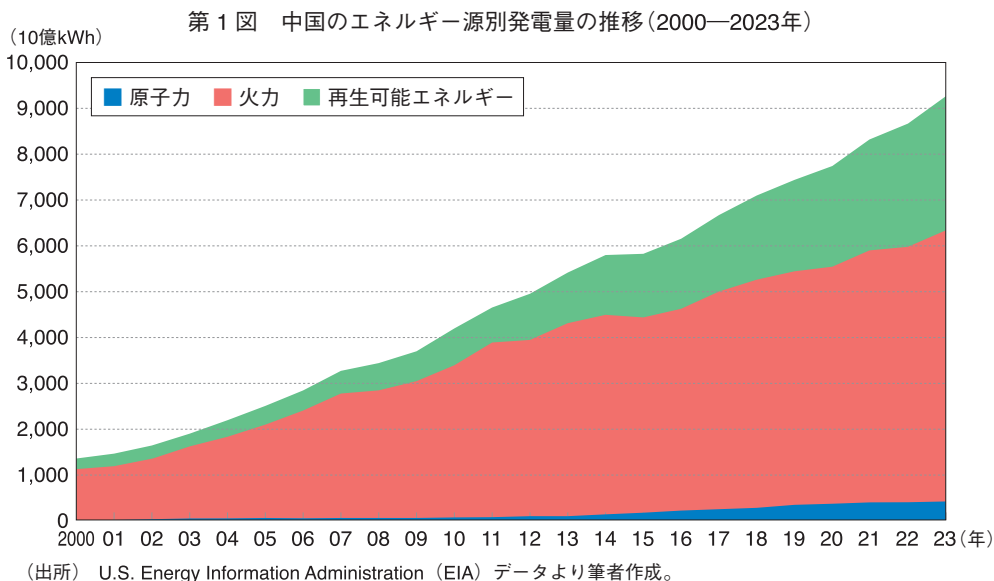
第3に、グリーン技術や水素といった分野の戦略産業化であり、政府はこれらをAIや先端製造業と並ぶ戦略的成長分野として位置付けている。さらに、中国のエネルギー政策では、エネルギー安全保障と脱炭素の両立が重視されており、非化石エネルギーの拡大を進める一方で、国内エネルギー供給能力や備蓄体制の強化も並行して推進されている。これらの政策は、中国が掲げる「30・60目標」を実現するためのエネルギー転換戦略の中核をなしている。

(2) エネルギー構造の転換と再生可能エネルギーの拡大

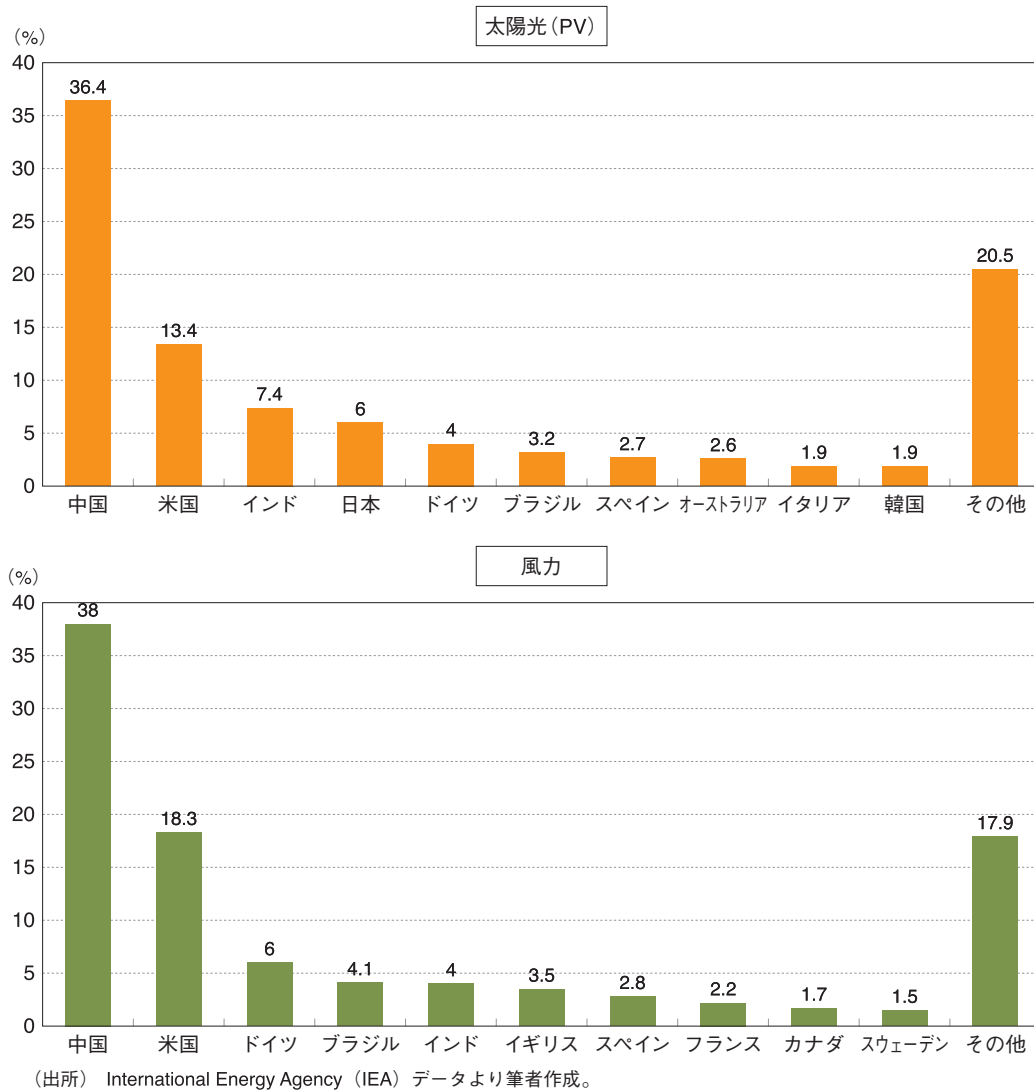
中国の発電構造は依然として石炭火力への依存度が高く、総発電量の約6割を占めている(第1図)。他方で、風力および太陽光発電は急速に拡大しており、再生可能エネルギー全体では約3割程度に達している。水力は安定的な比率を維持しているが、新規開発の余地は限定的である。原子力は緩やかな増加傾向にある⁽¹⁹⁾。

再生可能エネルギーの開発に焦点をあてる。中国は現在、世界最大の再生可能エネルギー設備容量を有する国であり、世界全体の約3割を占めている(第2図)。とりわけ太陽光発電および風力発電は近年急速に拡大してきた。太陽光パネルの生産において、中国企業は世界市場において圧倒的なシェアを有しており、2024年には世界の太陽光モジュールの約80%が中国で生産された。中国政府は、国家補助金制度および固定価格買取制度(Feed-in Tariff: FIT)を導入することで初期市場を形成し、大規模導入を通じて産業の拡大とコスト低減を促進してきた。さらに、規模の経済と技術革新によるコスト低減が進む中で、再生可能エネルギーは徐々に市場競争力を獲得し、中国のエネルギー構造転換において重要な役割を担うようになってきている⁽²⁰⁾。

しかし、再生可能エネルギーの急速な拡大は同時に電力システムの運用に新たな課題をもたらしている。中国では太陽光・風力発電の拡大に対応するため送電網投資が大幅に増加し



第2図 太陽光および風力発電量の国別世界ランキング(2023年)



ており、特に超高压送電技術を通じて西部地域の再生可能エネルギー資源を東部の需要地へ輸送する広域電力ネットワークが整備されてきた。他方で、再生可能エネルギー導入の速度が送電インフラ整備を上回る場合には、出力抑制や系統接続制約が生じることが指摘されており、これらは中国のエネルギー転換における構造的課題とされる⁽²¹⁾。

さらに、グリーン水素（再生可能エネルギー由来の低炭素水素）の開発も政策的に推進されている。水素は鉄鋼や化学産業の脱炭素化に資する可能性を有するが、現時点では依然として石炭由来水素が主流であり、真に低炭素な水素への転換にはコスト削減と制度設計の両面で課題が残されている。

一方で、再生可能エネルギーの拡大と並行して、中国は原子力発電の増設も進めている。原子力は電力構成に占める割合こそ依然として限定的であるものの、安定的なベースロード電源としてエネルギー安全保障とCO₂排出削減の双方に資する電源と位置付けられている⁽²²⁾。近年、中国は第3世代原子炉「華龍一号（Hualong One）」の国産化を進めるとともに、海外輸

出も模索しており、エネルギー技術の自立と国際市場の拡大を同時に追求している。ただし、安全性やコスト、地域住民の受容性といった課題も依然として存在しており、再生可能エネルギーとの役割分担を含めたエネルギーミックスの調整が引き続き重要な政策課題となっている。

このように、中国のエネルギー構造は脱炭素戦略の二面性を示している。すなわち、再生可能エネルギーの急速な拡大という構造転換が進行する一方で、エネルギー安全保障および電力システムの安定性確保の観点から、石炭火力が依然として基幹電源として位置付けられている点である。今後の脱炭素化の成否は、石炭火力の段階的縮小とともに、超高压送電網や蓄電技術、スマートグリッドを含む新型電力システムの整備に大きく依存している⁽²³⁾。

(3) 電気自動車産業の急成長

中国の脱炭素戦略におけるもうひとつの顕著な成果は、電気自動車（Electric Vehicle: EV）産業の急速な成長である。国家補助金、ナンバープレートの優遇措置、充電インフラ整備への支援などを通じて国内市場を拡大し、企業の技術革新を促進してきた。その結果、中国はEV販売における世界最大の市場となり、世界の電動車販売において大きなシェアを占めている⁽²⁴⁾。

また、車載電池分野においても、中国企業はセル製造にとどまらず、原材料の精製を含むサプライチェーン全体において高いシェアを有しており、電池供給網において優位な地位を確立している⁽²⁵⁾。これらの点は、中国の脱炭素政策が単なる環境政策にとどまらず、産業競争力の強化と密接に結び付いていることを示している⁽²⁶⁾。

さらに、この発展は交通部門のCO₂排出削減にとどまらず、電池、パワー半導体、デジタル制御技術といった関連分野の産業高度化を促している。加えて、EVは充電タイミングの調整を通じて電力需要を柔軟に変動させることが可能であり、変動性の高い再生可能エネルギーの導入拡大を支える機能を有している。この点において、EVの普及は電力システム全体の脱炭素化とも密接に連動している⁽²⁷⁾。

しかしながら、こうした産業競争力の強化は、欧米諸国との間で補助金競争および貿易摩擦を引き起こしている。とりわけEUは、中国製EVに対して国家補助金による競争歪曲を理由に相殺関税措置を導入しており、気候政策と産業政策が交錯する領域において制度的摩擦が顕在化している。また、米国においても対中EVに対する関税強化が進められており、脱炭素政策は単なる環境政策にとどまるものではなく、地政学的競争とも密接に結び付いていると考えられる⁽²⁸⁾。

以上の検討から、中国の国内脱炭素政策は、環境保護や気候ガバナンスにおける正統性の確保といった規範的要請、産業競争力の強化という利益的要請、さらに経済安全保障をめぐる戦略的要請を統合する形で展開されている。その過程は、経済成長と環境保全の両立、国内産業基盤の強化と国際競争・通商摩擦の激化といった複数の要素が交錯する動的な再編過程である。したがって、中国の脱炭素化は単なる国際圧力への受動的な対応ではなく、国家の経済社会発展モデルそのものの再構築を伴う構造的変革として位置付けられる。

まとめ——米中対立下における多中心的気候レジームの形成と中国の3層的制度戦略

本稿は、米中対立の長期化という国際構造の変容を背景に、中国の気候変動国際レジーム構築への関与の現状を、国際および国内の両側面から検討してきた。従来、大国間対立は、UNFCCCおよびパリ協定をはじめとするグローバル・ガバナンスの弱体化や協調の後退をもたらすと理解されがちであった。

しかし、本稿の分析が示すように、現下の状況は単純なレジームの崩壊として把握することはできない。むしろ、大国間競争は既存の多国間制度とは異なる形態での制度構築を誘発し、多様な国際レジームおよび制度が並存する動的かつ断片的な秩序構造を生み出している。このようなレジーム形成環境の下で、中国は受動的な対応者ではなく、積極的な制度構築主体として行動している。

中国の気候変動戦略は、国際制度形成の一角を担うものであり、第1に、既存の多国間レジームへの関与を通じて国際的正統性を維持しつつ、自主的貢献の枠内で政策裁量を確保している点に特徴がある。第2に、南南協力やBRI関連枠組みなどの代替的国際レジームにおいて独自の政策手法を構築・強化し、多中心的な制度空間の形成を促進している。第3に、再生可能エネルギー、電気自動車、水素産業といった分野における国内産業政策を制度外交と結合させ、脱炭素化と産業競争力の強化を同時に追求している。

この3層的戦略は、中国が自国の経済的・地政学的利益を確保しつつ、気候変動分野における影響力を維持・拡大するための制度的運用として理解される。すなわち、中国は国際協調の枠組みを、競争と協調の双方を組み合わせながら戦略的に活用し、レジームおよび制度空間の再編に関与している。

今後の気候変動対策をめぐる国際秩序は、大国間協力や単一大国主導型の制度によって統合されるのではなく、多中心的かつ断片化した構造を前提とする可能性が高い。そのなかで、中国の戦略的制度運用がいかなる方向へ展開するのかは、気候変動国際レジームの将来像を左右する重要な要素である。本稿の分析は、その動態的理解の一端を提示するものである。

- (1) 五十嵐隆幸・大澤傑編著『米中対立と国際秩序の行方——交叉する世界と地域』（東信堂、2024年）。
- (2) 本稿では、「レジーム」を国際的な原則・規範・ルールおよび意思決定手続きから構成される枠組みとして捉え、国際社会におけるルール形成や国家間の関係のあり方を把握するための概念として用いる。一方、「制度」は、排出量取引制度や投資枠組みなど、より具体的な政策手段や運用メカニズムを指すものとして区別して用いる。
- (3) 鄭方婷『重複レジームと気候変動交渉——米中対立から協調、そして「パリ協定」へ』（現代図書、2017年）。
- (4) 中国国务院「关于印发2030年前碳达峰行动方案的通知（2030年前におけるカーボン・ピークアウト行動案の発表に関する通知）」（2021年10月26日）；中国国家发展和改革委员会・国家能源局『氢能产业发展中长期规划（水素エネルギー産業発展中長期計画）（2021—2035年）』（2022年3月23日）。（2021—2035年）。
- (5) International Renewable Energy Agency (IRENA). (2024). *Renewable energy statistics 2024*. IRENA;

- International Energy Agency (IEA). (2024). *Renewables 2023*. IEA; Global Wind Energy Council (GWEC). (2024). *Global wind report 2024*. GWEC.
- (6) IRENA, 前掲書。
- (7) International Energy Agency (IEA). (2022). *Solar PV global supply chains*. IEA.
- (8) Chen, Z., Guo, J., Li, W., Jia, H., Liang, X., Wang, X., & Bao, Z. (2023). Evaluating emission reduction potential at the “30–60 dual carbon targets” over China from a view of wind power under climate change. *Science of the Total Environment*, 900, 165782.
- (9) Falkner, R. (2016). “The Paris Agreement and the new logic of international climate politics.” *International Affairs*, 92 (5), 1107–1125.
- (10) 梶田幸雄『中国「一帯一路」構想におけるインフラ投資の課題と展望——カンボジアにおけるダム建設の教訓から』(ITI研究調査シリーズNo.160、国際貿易投資研究所、2024年7月)。
- (11) Green Finance & Development Center. (2024, January 22). *China Belt and Road Initiative (BRI) Investment Report 2024*. FISF Fudan University. <https://greenfdc.org/china-belt-and-road-initiative-bri-investment-report-2024/> (2026年1月30日にアクセス)。
- (12) Sun, Y., & Yu, B. (2023). Greening China’s Belt and Road Initiative: From norm localization to norm subsidiarity? *Global Environmental Politics*, 23 (1), 91–116; Cheng, W. (2024). What Does ‘Green’ Mean for a Green Belt and Road? In O. Quirico & W. Baber (Eds.), *Implementing Climate Change Policy: Designing and Deploying Net Zero Carbon Governance* (pp. 112–129). chapter, Cambridge: Cambridge University Press.
- (13) Xu, Y., Liao, X., & Li, M. (2023). The characteristic and potential of green trade between China and Regional Comprehensive Economic Partnership countries. *Frontiers in Environmental Science*, 11.
- (14) Wan, L., Wan, X., Fang, Y., & Huang, G. (2025). From digitalization to green transformation: Empirical evidence from RCEP’s industrial sectors. *Humanities and Social Sciences Communications*, 12 (1), 127.
- (15) 中国共産党中央委員会・国務院『国民经济和社会发展第十四个五年规划和2035年远景目标纲要(国民经济・社会発展第14次五ヵ年計画および2035年長期目標要綱)』(2021年3月)。
- (16) 新華社「国民经济和社会发展第十五个五年规划纲要(草案)摘要(国民经济・社会発展第15次五ヵ年計画要綱(草案)要旨)」(2026年3月5日); 新華社「李强作的政府工作报告(摘登)(李强による政府活動報告(抜粋))」(2026年3月5日)。
- (17) Reuters. (2026, March 5). *What’s in China’s new five-year plan for commodity markets*. <https://www.reuters.com/sustainability/climate-energy/whats-chinas-new-five-year-plan-commodity-markets-2026-03-05/>; Reuters. (2026, March 5). *China targets steady oil output, more gas and stockpiling in five-year plan*. <https://www.reuters.com/business/energy/china-targets-steady-oil-output-more-gas-stockpiling-five-year-plan-2026-03-05/>; Reuters. (2026, January 9). *China urges industrial parks to use more on-site green power*. <https://www.reuters.com/sustainability/boards-policy-regulation/china-urges-industrial-parks-use-more-on-site-green-power-2026-01-09/> (2026年3月6日にアクセス)。
- (18) MERICS. (2026, February 26). *China’s new Five-Year Plan upgrades climate objectives while accepting continued role for coal*. <https://merics.org/en/comment/chinas-new-five-year-plan-upgrades-climate-objectives-while-accepting-continued-role-coal> (2026年3月2日にアクセス)。
- (19) International Energy Agency. (n.d.). *China: Electricity*. IEA. <https://www.iea.org/countries/china/electricity> (2026年2月18日にアクセス)。
- (20) U.S. Energy Information Administration. (2025, April 22). *China’s solar capacity installations grew rapidly in 2024*. <https://www.eia.gov/todayinenergy/detail.php?id=65064> (2026年3月10日にアクセス)。
- (21) Ibid.; International Energy Agency. (2024). *China*. <https://www.iea.org/countries/china> (2026年3月12日にアクセス)。
- (22) 中国国家発展改革委員会・国家能源局『「十四・五」現代能源体系规划(第14次五ヵ年計画にお

ける現代エネルギー体系計画』(2022年1月29日)』、国務院『2030年前碳达峰行动方案(2030年までのカーボン・ピークアウトのための行動計画)』(2021年10月26日)』。

- (23) Carbon Brief. (2024). China's construction of new coal power plants reached 10-year high in 2024. February 13, 2025. <https://www.carbonbrief.org/chinas-construction-of-new-coal-power-plants-reached-10-year-high-in-2024/> (2026年1月28日にアクセス)。
- (24) International Energy Agency. (2025). *Global EV outlook 2025: Trends in electric car markets*. <https://www.iea.org/reports/global-ev-outlook-2025/trends-in-electric-car-markets-2> (2026年3月2日アクセス)。
- (25) Ibid.
- (26) Yang, M., Yang, B., Butler-Sloss, S., & Graham, E. (2025, September 9). *China energy transition review 2025*. Ember. <https://ember-energy.org/latest-insights/china-energy-transition-review-2025/> (2026年2月10日にアクセス)。
- (27) Ibid.
- (28) European Commission. (2024, December 12). *EU Commission imposes countervailing duties on imports of battery electric vehicles (BEVs) from China*. <https://trade.ec.europa.eu/access-to-markets/en/news/eu-commission-imposes-countervailing-duties-imports-battery-electric-vehicles-bevs-china> (2026年3月18日にアクセス) ; Lan, G. (2024). *Electric Vehicle Tariffs by the US, EU, and Canada: Different Approaches and Implications for the WTO*. *American Society of International Law Insights*, 28 (12). <https://www.asil.org/insights/volume/28/issue/12> (2026年3月18日にアクセス)。